

【投票権の強化と、その他選挙関連】の請願(案4)

未解決な社会問題が未だ多い、その根本的な最大原因は、民主主義の根幹を成す投票の権利を大半の有権者が、実質的に放棄している事です。そこで私達は、有権者に対して【無知・無関心・恐れ・怒り・諦め・不信感で政治離れしてるか否か】と【私利私欲や軽率な投票か否か】のアンケート回答や、【選挙・投票の不正に関する情報提供】、更に【適正な投票】と、【投票率アップの協力】などを民衆に呼掛けます。ただ、この様な私達活動を促進する際に最低限の新しい法律制定が叶えば、より効果的である為、下記《請願事項》を請願します。

《請願事項》

1. 現状、実質的な私達の税金は、特別な立候補者だけに選挙費用として多額が消費され、一方の有権者には『投票や、その為の調査』で費やす労力が有っても【無報酬】である。どちらも同じ立場の民衆なのに、これでは矛盾と不公平さが有る。よって『投票』した有権者にも、選挙活動手当として、最低でも 10,000 円を支給する、といった法律制定をする事。なお、棄権者には従来通り罰則を科さない事。
2. 選挙では、一人短時間の立候補者演説（例えば7分以内）を事前に録画・録音しておき、投票前に視聴する場の設置や他方法で、これを有権者に提供する事。また『投票先の命令にも依頼にも従う義務無し。自己選択の一票こそ真の権利。貴方の一票は世の明暗に影響する』などの【注意喚起】【投票の重要性】の発信を行政機関と立候補者に義務付ける事。
3. 当選さえすれば不正議員でも報酬、他名目で莫大な資金調達が合法的に可能な現状では、その様な人物や仕組みについて知る術が、殆どの有権者に無い為、【不正な優遇による税の無駄使い排除】も【適正な投票】も困難と言える。よって最低でも【高額な報酬が目的の立候補者】だけでも排除する為に、議員報酬を大幅削減した額にする新法律を制定する事。
4. 長年、開票操作疑惑を含む不正選挙の情報が発信されてるまま、未だに、それら疑念が、払拭されて無い為、これらも低投票率の一因と言わざるを得ない。この真偽解明が無い以上、機械化は一旦、廃止し、代わりに、有償作業員（低所得・失業他）と無償作業員に限定した者が監視、その他の各作業を担う方法にする事。そうして貧困支援（収入の機会提供）と、従来の機械化で掛かる歳出の範囲内で済ます事の、両方を可能にする事。

NO	住 所	氏 名
1		
2		
3		
4		
5		